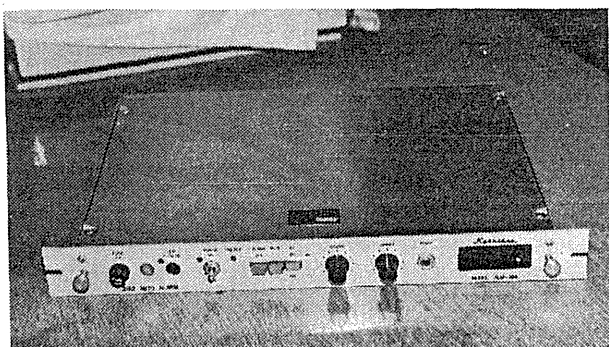


無線電話警急自動受信機

2182 AUTO ALARM
 MODEL ALM-46A
 検定番号 No. A80002
 製造年月 Mar. 1983
 製造会社 協立電波株式会社



今回紹介するのは無線電話用の警急自動受信機である。中波帯の無線電信を搭載せず、無線電話だけで航海することが許されるのは、沿海や近海だけを航行区域とする船舶か、300トン未満の漁船である。このような小型の船舶では通信士が無休執務することは初めから不可能であり、この種の小型船舶同志の救助システムが整然と構築されていたわけではなく、無休執務の大型船舶を当てにしている傾向が強かった。したがって大型船舶でも、無線電話用の遭難周波数（2182 kHz）を毎時の0分及び30分過ぎから3分間ずつ聴守することが義務づけられていた。この聴守義務時間の決定は、各国の主管庁にゆだねられている関係で微妙にずれていて、

不意に送信される遭難通信をどこかの国籍の船舶でキャッチされる可能性が存在した。

大型船舶での定員削減は、このような小型船舶からの遭難通信が受信される僅かなチャンスをも失わせることとなった。通信士の無当直時間帯に注意を喚起するためには、中短波帯の無線電話専用の警急自動受信機が必要であり、これが大型船舶にも小型船舶にも強制されることになったのは、昭和55年のことであるけれども、これが既に引退の運命にあるわけである。

この装置は250 mSの周期で1300Hzと2200 Hzの低周波の二音で交互に振幅変調された遭難周波数の電波を受信することによって動作する。この信号は警急信号発生装置で正確に発生させ、75W程度の送信機から送信するのが普通であるが、中短波帯であるから昼間でも280kmの有効通達距離を満足することは容易である。

受信音の特徴からピーポーという愛称があるように、2182 kHzという中短波の遭難周波数は中波の遭難周波数500 kHzより軽く見られる傾向があり、時間外のため当直していない通信相手を呼び出す便利な道具としか考えない不埒な人間が現れた。このためピーポーが動作しても遭難通信でなかったことが多く、特に湾岸戦争中のペルシャ湾では狼少年として全く信頼されることがなかったといわれている。

GMDSSでは1997年2月までに引退して、2187.5 kHzのデジタル・セルコール受信機にボタンタッチすることになっているが、質の悪い運用者によって葬られた、気の毒な性能のよい装置である。

電子情報学科 助教授 石島 巖